

新しいビジネス 「ソーシャル・ファーム」で雇用を創出

通常の労働市場では就労の機会を得ることが困難な人に対して、ビジネスの手法を用いて仕事を創出する「ソーシャル・ファーム(Social・Farm)」。1970年頃にイタリアで始まり、後にヨーロッパ各地で広がった起業スタイルですが、我が国でも同様の取り組みが始まっています。

1 就労が困難である とらえ直し

雇用率1.8%。これは企業に義務付けられた障害者雇用率(法定雇用率)です。しかし埼玉県内の民間企業における障害者雇用の現状(左表参照)は厳しく、実雇用率は法定雇用率を下回るのみならず、全国平均を下回っています。

また、就労問題は障害者だけの課題ではありません。「引きこもり」や「ニート」と呼ばれる人たち、あるいは刑務所の出所者などにとっても重要です。それは、「働く」ということが単にお金を稼ぐだけでなく、社会的に自立することの意味するだけでなく、「仕事」に個人を社会につなぐ役目があるからです。人が社会から孤立することを防ぐために、仕事は大きな意義を持つのです。

県内民間企業における障害者雇用状況 ※平成22年6月1日現在

	平成22年度	平成21年度	対前年度増減
実雇用率	1.59%	1.54%	+0.05%
法定雇用率 達成企業割合	40.4%	41.6%	-1.2%
雇用障害者数	7,817人	7,415人	+402人

※資料出所：埼玉労働局

2 ソーシャル・ファーム — 企業と福祉のコラボレーション —

こうした就労問題解決の一手法として、新しいビジネススタイル「ソーシャル・ファーム」があります。これは授産施設など従来の福祉制度に基づくものでもなく、また一般企業における就労とも違うものです。働いても十分な給料が得られない前者と、景気低迷の状況で積極的に採用できない後者。ソーシャル・ファームは、いわば両者のデメリットを解消し、労働市場でなかなか仕事を見つけない人のために仕事を用意することを目的としています。

企業と福祉のコラボレーションでもいっぺきこの取り組みが本県でも始まっています。

3 農業で就労困難者の自立と 地域振興を目指す

埼玉福興株式会社(熊谷市)

熊谷市郊外(旧妻沼町)、すぐ近くに利根川が流れるのどかな地域に埼玉福興株式会社があります。



ワークシェアリングで
1人1人が責任を持って仕事をこなす。

農業生産法人化で大量生産が可能。

農家、就労困難者、 企業をつなぐ



新井 利昌 埼玉福興株式会社代表取締役
平成5年、障害者と生活を共にしながら、彼らの就労問題に取り組み始める。
平成16年、NPO法人として独立。農業分野では埼玉県では異業種参入1番目の農業生産法人に。
埼玉福興株式会社ホームページ
<http://saitamafukko.com>

ハンディキャップのある人も希望を持って毎日を通じて自力で働ける道を与えたいと思っています。

農地や機械、ノウハウは地元農家に提供いただき、販売ルートは生協や卸業者に協力いただいで確保しています。毎日の仕事はそれぞれの障害や性格に合わせてワークシェアリングするなど、試行錯誤しながらやり方を工夫しています。

担い手不足の農家、就労困難者、食品関連企業の三者を農業によって組織化できれば地域の活性化にもつながると考えています。今は、オリーブを100万本植樹し、さらに雇用を拡大することを目指しています。

4 共に支え合う 社会を目指して



農作業で障害者の生活リズムを整える。
(水耕ホウレンソウの収穫作業の様子)

今回活動を紹介した埼玉福興株式会社は、地元住民や食品企業などの協力により、農業を通じて障害者の就労を実現しています。ソーシャル・ファームという新しいビジネスを成り立たせるためには、公益への投資や地域での受け入れなど多くの理解と支援が必要です。また、行政を初めとする「福祉」と、営利を求める「企業」にはそれぞれ考え方に差異がありますが、相互に持っている資源をうまく出し合って新しいものをつくりだしていく新たな試みが求められます。

県社協では、こうした新しい取り組みを積極的に情報発信していくとともに、新たな支え合いのかたちを目指して、住民参加、公私協働、企業連携などによる「コミュニティづくり」を進めていきます。